

新型コロナウイルス感染拡大に伴う入館制限のお願い

本年7月23日以降、浜松市内において新型コロナウイルス感染にともなうクラスターが発生しております。また現時点においても、市内・市外での感染が見受けられる状況です。

○お客様、学生・受講生様ご自身のお身体のご健康

○新型コロナウイルスの校内への感染予防

の観点から、以下の皆様は弊社へのご入館をご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルスに感染されている方

2. 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者にあたる方

3. 発熱・せき等の風邪症状がある方

ア. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

イ. 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

ウ. 上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

※これらの皆様は「帰国者・接触者相談センター」に至急ご相談ください。

4. 海外から帰国された方で、帰国した日の過去14日以内に「検疫強化対象地域」「入管法に基づく入国制限対象地域」に滞在歴がある方で、政府の要請に基づく2週間の自宅等での待機をされていない方

5. 令和2年7月17日(金)以降に、不要不急の用件にて東京都に滞在(居住、訪問等)されており、滞在終了後2週間を経過していない方

※同日、静岡県より、

・静岡県民に対し、東京都への不要不急の移動について回避を要請したこと

・東京都民に対し、静岡県への不要不急の訪問自粛を要請したこと

を根拠とします。

6. 新型コロナウイルス感染者が確認された店舗に、7月13日以降入店(利用、勤務等)されており、入店終了後2週間を経過していない方

7. その他、保健衛生管理上、弊社が入館をお断りすべきと判断した方

学校施設の性格上、監督官庁より高いレベルでの保健衛生管理の実施が求められております。誠に恐れ入りますが、現在の状況に十分ご賢察いただきまして、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ、受講相談等はフリーダイヤルにてお受けいたします。

学校法人名古屋大原学園 浜松校

令和2年8月31日制定

必要に応じ、お問い合わせは変更させていただきます。



フリーダイヤル 電話 0120(597)008